

## 県有施設のあり方見直し最終報告の公表について

令和元年度から取り組んできた「県有施設のあり方見直し」について、見直し対象施設の今後のあり方について方向性を取りまとめた「最終報告」を公表します。

### 1 県有施設のあり方見直しについて

- ・ 厳しい財政状況や社会情勢の変化を踏まえ、県有施設について、その必要性を改めて検討し、運営形態の見直しや、廃止、縮小を含めて施設のあり方を見直すこととした。
- ・ 令和元年11月から見直し対象施設の検討に着手し、令和2年2月に見直し対象施設10施設を公表した。
- ・ その後、施設の現地調査などを経て令和2年10月に「県有施設のあり方見直し中間報告」を公表した。
- ・ 中間報告の公表後、県議会の決議（「県有施設のあり方見直し中間報告」に関する決議）や、関係市町村や関係団体との意見交換等も踏まえ、各施設の今後のあり方について方向性を取りまとめ、最終報告として公表する。

### 2 見直し対象施設

①群馬県民会館	⑥県立妙義青少年自然の家
②群馬県総合スポーツセンター伊香保リンク	⑦ぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家）
③ぐんまフラワーパーク	⑧群馬県憩の森・森林学習センター
④敷島公園水泳場	⑨緑化センター・附属見本園
⑤県立図書館	⑩群馬県ライフル射撃場

### 3 最終報告の概要

別紙のとおり

### 4 公表日時・方法

令和3年3月25日（木）に県ホームページに掲載

【掲載場所】県ホームページ > 県政情報 > 行政改革・地方分権 > 行政改革  
> 県有施設のあり方見直し > 県有施設のあり方見直し最終報告